

東広島市教育委員会定例会（令和4年5月）議事録

1 日 時 令和4年5月26日（木）午後3時0分～午後3時52分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第30号 令和3年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

報告第31号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

報告第32号 令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の結果報告について

（2）その他

ア コレクション展【第Ⅰ期】の開催について

イ 登録記念物「前垣氏庭園」初夏の特別公開の開催について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和4年5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極委員と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開することと決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：西条町在住の高野さんから傍聴希望がございました。

○ 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 市場教育長：再開いたします。

報告第30号 令和3年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

- 市場教育長：それでは、報告第30号令和3年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告第30号令和3年度東広島市繰越明許費繰越計算書についてのうち、学校教育部関係分につきましてご説明申し上げます。

この繰越明許費につきましては、令和3年度東広島市一般会計補正予算（第8号）及び（第10号）で議決を得ておりますが、繰越金額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、報告事項の1ページをご覧ください。

10款教育費のうち、2項小学校費の小学校情報機器管理事業は、小学校の無線LANアクセスポイント増強業務におきまして、世界的な半導体不足のため、年度内に業務が完了しなかったことにより、その委託料を繰り越したものでございます。

次に、小学校施設整備事業は、川上小学校グラウンド造成工事の軟弱土の処置におきまして、降雨が続いたことにより土質が悪化したため、処分方法の検討に不測の日数を要したこと、また東西条小学校長寿命化改良及び増築設計業務におきまして、受注者と協議を進める中で生じた検討事項の解決に不測の日数を要し、年度内に業務が完了しなかったこと等によりまして、その工事請負・委託料等を繰り越したものでございます。

次に、3項中学校費の中学校情報機器管理事業は、中学校の無線LANアクセスポイント増強業務におきまして、先ほどご説明いたしました小学校情報機器管理事業と同様に、年度内に業務が完了しなかったことにより、その委託料を繰り越したものでございます。

次に、中学校施設整備事業は、西条中学校長寿命化改良工事設計業務におきまして、受注者と協議を進める中で生じた検討事項の解決に時間を要し、年度内に業務が完了しなかったことにより、その委託料を繰り越したものでございます。

表の下、11款1項災害復旧費のうち、学校教育施設災害復旧事業は、昨年8月の大雨で発生しました八本松小学校体育館裏ののり面崩落に係る災害復旧におきまして、敷地境界の協議に不測の日数を要したため、工事の発注に至らなかったことにより、その工事請負費を繰り越したものでございます。

学校教育部関係分についての説明は以上でございます。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：生涯学習部関係分につきましては、表の中ほど10款教育費の5項社会教育費の成人式開催事業及び文化財施設等整備事業でござい

ます。

成人式開催事業につきましては、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延長したもので、先般、ゴールデンウィーク中の5月4日に、対面による式典を開催することができました。参加者にも好評を得ることができました。委員の皆様にもお忙しい中、参列をいただきましてありがとうございました。詳しくは後ほど改めてご報告いたします。

次の文化財施設等整備事業は、旧久芳小学校の施設を活用して（仮称）新文化財センターを整備するもので、敷地の一部が民有地であったことから、この民有地を取得する予定でありましたが、その土地の隣接地の土地所有者との連絡調整に時間を要し、測量等は完了いたしました。土地鑑定評価や土地購入の経費につきまして、本年度に繰り越したものでございます。現在、土地所有者との交渉を進めており、年度内には敷地全ての公有化が完了し、建物の設計も進め、来年度には改装工事を実施できる見込みで、事業のほうは順調に進捗をしております。

説明は以上でございます。お願いします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

○ 島本委員：川上小学校のグラウンド造成は、池を潰したところがグラウンドになるのですか。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：はい。グラウンドにする計画としております。

○ 島本委員：そこが雨で崩れたのですか。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：池の土を出すのに、雨が降って軟弱になりまして、少し時間を要している状態になっています。

○ 島本委員：最終的にはそこがグラウンドになって、校舎はどうなりますか。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：現在、児童数が増えておりまして、仮設校舎を建てているのですが、そこに新しい校舎を建てつつ、既存の校舎を長寿命化しまして、造り替えたいと思っております。

○ 島本委員：今のグラウンドもかなり狭くなりますね。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：仮設校舎を建てたものですから、運動会等も不便をしていると聞いています。

○ 島本委員：しっかり土を固めて安全にお願いします。

○ 市場教育長：ほかにありませんか。

○ 京極委員：インターネットのアクセスポイントの件、用途はどうですか。

○ 沖教育総務課情報教育推進室長：今の予定でいきますと、機器調達の用途は立ちましたので、現在、学校との工期の打合せに入っています。一番早い学校が6月末から工事を開催し、一応終了は8月末を予定しています。

○ 京極委員：それはよかったです。ありがとうございます。

○ 市場教育長：ほかにありませんか。

よろしいですか。

報告第31号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

- 市場教育長：それでは、報告第31号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について、説明をお願いいたします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第31号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について報告を申し上げます。

資料は別冊でございます。

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は、本市が全額出資して設立した団体で、東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする法人でございます。経営状況につきましては、別冊によりご説明をさせていただきます。資料が多いため、令和3年度の事業の内容と決算の概要及び令和4年度における事業計画の概要と予算について、要点を絞って説明をさせていただきます。

それでは、別冊資料の5ページをお願いいたします。

まず、令和3年度の事業報告のうち、実施事業の概要を資料順に説明いたします。

まず、教育、文化、芸術の振興及び国際化の推進に関する事業でございます。

1、自主企画事業の表にございますとおり、市民文化センターにおいて各種事業を実施しております。

続いて、6ページをお願いいたします。

中ほど2、文化活動支援事業として、市民文化センターの施設管理、また3、コミュニケーションコーナー運営事業では、(1)の表にございます外国人相談事業や、7ページ以降にも記載のとおり、国際化推進事業など、外国人支援に係る事業などを実施しております。

次に、12ページをお願いいたします。

こちらからはスポーツ振興事業でございます。

当該ページの各表にございますとおり、黒瀬B&G海洋センターなど、6つのスポーツ施設の管理運営を行っております。

13ページをお願いいたします。

2、スポーツ振興事業にございますとおり、本市の委託事業、また自主企画事業等としまして、スポーツの推進や健康づくりにつながる各種スポーツ振興事業を実施しております。

事業の概要は以上でございます。

続いて、令和3年度の決算の概要を説明いたします。

17ページをお願いいたします。

最初に、貸借対照表でございます。この表は、令和4年3月31日現在における全

ての資産、負債及び正味財産の状態を表したものです。

まず、資産の合計につきましては、左の科目欄の中ほど、ローマ数字のⅡ、負債の部の1行上の資産合計をご覧ください。資産合計は2億1,567万3,819円でございます。次に、負債の合計は、ローマ数字Ⅲ、正味資産の部の1行上の負債合計をご覧ください。負債合計は1億496万1,207円でございます。資産合計から負債合計を差し引いた正味財産合計、当該公益財団法人の実質的な財力となりますけれども、表の下から2行目、正味財産合計に記載のとおり、1億1,071万2,612円でございます。

19ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、先ほどご説明いたしました、令和3年度における正味財産のうち、事業活動から発生した財産である一般正味財産と市からの出資金等から発生した財産である指定正味財産に分けて表したものでございます。

まず、公益法人が行う事業活動から発生した財産である一般正味財産につきまして説明いたします。

最初に、令和3年度の一般正味財産の収益でございます。左の科目欄の中ほどの(2)経常費用の1行上の経常収益計をご覧ください。経常収益計は2億3,264万9,900円でございます。

20ページをお願いいたします。

これに対します一般正味財産に係る費用でございます。一番左の科目欄の中ほど、2、経常外増減の部の2行上の経常費用計をご覧ください。経常費用計は2億3,280万8,878円でございます。その1行下、当期計上増減額はマイナス15万8,978円で、経常収益の計から経常費用の計を差し引いた当期の経常増減額となり、当期は赤字ということになっております。これにつきましては、公益法人が営む公益目的事業は不特定多数の方の利益の増進に寄与すべきものでありまして、その財源を最大限に活用することで受益の範囲を可能な限り拡大することが求められており、公益目的事業会計において、収益から費用を差し引いた差額がゼロかマイナスになるよう指導をされており、こうしたことを踏まえまして、事業を実施した結果でございます。

資料に戻らせていただきます。

当期経常増減額の下2、経常外増減の部に記載のとおり、経常外収益はございませんので、経常増減と経常外増減の合計となる当期の一般正味財産の増減額は、15万8,978円の減でございます。その結果、当期の一般正味財産の期末残高は、下から6行目、一般正味財産期末残高欄にございますとおり、421万2,612円でございます。科目欄の下から5行目、ローマ数字のⅡの指定正味財産増減の部をご覧ください。地方自治体からの出資金や補助金や助成金に該当する指定正味財産につきましては、増減はございませんので、下から2行目の当期の指定正味財産の期末残高は1億650万円でございます。一番下の行の、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高で

ございますが、正味財産期末残高は、一般正味財産と指定正味財産の期末残高の合計で1億1,071万2,612円でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

令和4年度の事業計画につきまして記載しております。令和3年度に引き続きまして、教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興、また国際化の推進に関する事業を実施する計画でございますので、個々の説明は割愛をさせていただきますが、詳しくは28ページから34ページに今年度計画を記載をしております。

35ページをお願いいたします。

令和4年度の収支予算でございます。経常収益は、市などからの受託金が主な収益となっており、表中、一番左の科目欄、(2)経常費用の1行上の経常収益計は2億3,896万5,000円でございます。経常費用は、36ページ、下から8行目の経常費用計に記載のとおり、経常収益と同額を見込んでおり、経常外の増減もございませんので、当期の一般正味財産の増減はない見込みでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終了させていただきますけれども、地方自治法の規定に基づきまして、この経営状況につきましては、次の議会で報告する予定でございます。

報告第31号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 京極委員：今年度、新しい事業は何かあるのでしょうか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：文化芸術関係の事業としまして、文化・芸術活動コンシェルジュ事業、あと黒瀬地域の「健康・福祉と交流のまち」推進事業、そういった事業を委託して実施する予定にしております。報告資料の29ページと33ページでございます。
- 京極委員：具体的な内容を教えてくださいませんか。
- 石井文化課長：文化・芸術活動コンシェルジュ事業でございますけれども、市民の方がいろんな活動を行われる時、例えばくららを利用したいということで相談に来られた際に、コンシェルジュがご案内をする、市民の芸術文化のコーディネートや支援、ほかの地域の生涯学習センターでいろんな事業をやっていることに関して情報提供を行う、そのような業務を行うものでございます。今はまだ立ち上がっておりませんが、早い時期に活動に入りたいと思っております。
- 岡田生涯学習部長：先ほどの文化課長の話を補足しますと、くららは、今基幹的な活動の拠点として挙げておりますけれども、くららで、市民の方が有料でイベントができる、そういう団体が育つというのが1つの最終目的になります。だから、鑑賞事業として、すばらしいイベントをプロモートすることは当然進める必要がありますが、市民の方が自分たちが企画するイベントに、有料でもお客さんが入るのが好ましい形だと思っています。その前段で、まず初めて何かコンサートとか演

劇をしたりとか企画しようとした時に、何から始めたらいいのかわからないということが、市民の方の不安が一番大きいんです。だから、どこに施設があるのか、イベントを開催するときには、どんなことにお金がかかるのだろうか、こういったところに許可を取り、どういうスタッフを集めたらいいのか、全くわからないわけです。それをコンシェルジュという形で伴走型で行っていこうという事業になります。それをすることによって、市民の皆様の文化活動のノウハウをスキルアップしていくというものでございます。

- 京極委員：分かりました。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：新規の市の「健康・福祉と交流のまち」推進事業につきましては、今現在黒瀬地区で支所等が中心になりまして、黒瀬みらい会議という組織を立ち上げております。広島国際大学や地域の方も組織委員会にいまして立ち上げているんですけども、健康・福祉の交流をしていこうということで、ウォーキングイベントとか、そういったことを今計画されています。その事業に実施に係ることにつきまして、事業団で企画してやっていこうという計画でございます。
- 渡部教育長職務代理者：32ページと33ページの辺りのところに、市民の体力向上とか健康維持、スポーツ振興ということがありますが、これは事業団だけの話よりちょっと広がる話かなと思います。実際具体的にいろんなイベントをやって、その効果というものがあるのか。例えば、運動をやったときに、高齢者の方がこれでよくなったとか、あるいはあまりよくなってなかったとか、あるいは運動能力の値じゃなくて、お互いに社会的に交流活動として、成果があったとか、そういう検証のところが大事で、これは市全体で考えるべき問題かと思います。これは事業団の方だけでやるにはちょっと大きな話だと思います。そこに行けばテストをしてもらえとか、そういうようなことも含めた何かチェック機能といいますか、そういう効果が分かるように、チェックできる仕組みを考えていただければなと思っております。実際に事業団も主体的にそういうことをやっていらっしゃると思いますので、そういう提言があったことを伝えていただければありがたいと思っています。
- 岡田生涯学習部長：これは、非常に大事なことであるという具合に認識しております。現時点で体力の増進効果を測るということは、いわゆる一般的にアンケートとかは行ったことがありますが、数値的に市民全体で測っていくということはできていません。それについて、従前申し上げました、市内全体を学びのキャンパスという計画で、スポーツに関しては既存の施設をどのように特徴化していくか、これを今年度計画する中で、単純にスポーツに特化した施設だけ造るという発想でなくて、例えば測定機器を置いて定期的に健康測定ができるような、そういう場所があってもいいのかな。それらも含めて、効果が測れる場というところも視野に入れた検討を行いたいと思っております。今年度の計画の中で進めてまいります。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。ついでに話をしますと、ここでは中高齢者のことが課題になっていますが、子供たちもですね。スポーツが大好きな子

供たちの中でも県大会を目指す子とか全国大会を目指すという子もいらっしゃるわけですが、そういう子供たちが、自分でどれくらいの筋力や脚力をつけられればいいのかというその水準の目標となるデータが出ていると、それを目指して、自分に何が足りないのか、あるいは学校の先生、あるいはコーチも、じゃあこういうところを鍛えればいいのかというのが分かります。そういうアドバイスもできるようなシステムが本当は大事です。結果が出ると、それに対して集団や個人にもコメントなり指導してあげることも含めた議論をお願いしたいと思います。

- 西村委員：33ページの新規事業の、先ほどもお話がございました黒瀬地域の「健康・福祉の交流のまち」推進事業ですけれども、まず黒瀬からこのようなことを始められて、その後東広島市内に、まちごとに特化したものを展開するという計画でしょうか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：まず、黒瀬地域は、こうして地域の方の声もありましたので、まずは黒瀬地域でやってみようというところからのスタートで、今後東広島市内に広げて好事例を参考にしながら広げたいと伺っております。
- 西村委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。
よろしいですか。

報告第32号 令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の結果報告について

- 市場教育長：それでは、報告第32号令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の結果報告について、説明をお願いいたします。
- 戸光青少年育成課長：それでは、報告第32号令和3年度東広島市成人を祝う会（令和4年1月10日開催延期分）の結果報告についてご説明いたします。
まず、皆様方におかれましては、大型連休中で公私とも大変ご多用の中、当日はご臨席を賜りまして誠にありがとうございました。
それでは、当日の結果についてご報告いたします。
資料中、1から3につきましてはご一読ください。資料中段の4、出席者数ですが、当日は1,217人の新成人に参加していただきました。
続きまして、5の近年の出席状況につきまして、少し詳しく説明いたします。
表の一番下の段です。この令和3年度の行がこのたび開催しました成人を祝う会の出席状況となります。対象者数2,445人に対し1,217人の出席があり、出席率は49.7%となっております。その1行上の令和2年度の数値は、コロナ禍による延期に伴い令和3年5月に開催したのですが、対象者2,479人に対して出席者が1,218人で出席率は49.1%となり、今回の実績と昨年度はほぼ同様の結果となっております。また、表の1行目から4行目は平成28年度から令和元年度までの、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった時期の状況となります。一番右の出席率を見ていただきますと、いずれも60%台中盤ということで対象者の概ね3分の2の出

席をいただいております。これより、新型コロナウイルス感染症の影響により延期したここ2年間につきましては、出席率が約15%程度ほど低くなっております。

この要因につきましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、参加の要件としてワクチン接種やPCR検査といった感染予防対策の条件を付しましたが、新成人が家族の安全を考慮し、帰省を控えた方もおられたようです。また、新型コロナの影響ではありませんが、1月の成人式を5月に延期したということで、就職され、お仕事の都合などで出席できなかった方もおられたと聞いております。その一方で、テレビのニュースで報道された本市の成人式の新成人のインタビューでは、「1つの区切りとして成人式に参加できてよかった」というご意見や、「成人式を開催してもらってよかった」、「うれしかった」というコメントもありました。このようなご意見や、当日の新成人の晴れやかな表情を伺いますと、一部参加できない方には大変残念ではありましたが、1月にコロナ感染が急拡大したときはオンライン開催も検討しましたが、延期してでも実際に直接参加していただくという方式で開催できてよかったと考えております。

なお、資料にはありませんが、感染防止対策としましては、ワクチン接種やPCR検査などを参加条件として設定したことのほか、昨年度と同様に会場内にバリエートを設置して参加者の動線を確保したり、会場内では約1メートル間隔で着席していただきキープディスタンスを確保しました。また、退場も1列ずつ行うなど可能な限り密を回避する会場運営を行ったことで、当日は大きな混乱もなくスムーズに実施できたものと考えております。一生に一度のイベントでもありますので、安全に開催するための制約をお願いしつつも、ルールを守って来られた方々にはできるだけ最後まで参加できるような運営を行いました。

なお、本年4月の民法改正により、成人年齢が18歳となっております。今年度の成人の日は令和5年1月9日になり、この日に式典の開催を予定しておりますが、本市ではこれまでどおり20歳の方を対象とし、式の名称も仮称ではありますが「二十歳のつどい」としまして、引き続き1月の成人の日に式典を行う予定としております。

報告第32号令和3年度東広島市成人を祝う会の結果報告につきましては以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：私も出席させていただきましたが、非常に整然ときちっとできたと、大変よかったという印象を持っています。ありがとうございました。

○ 島本委員：いろいろご配慮されてよかったと思いますが、会場に入らない子たちもいたのですか。

○ 戸光青少年育成課長：人数は確認しておりませんが、感染が怖いという方もおられ、友人が会場に入られている間、外で待っている新成人はいたようです。

○ 島本委員：一番前の男性の二、三人がちょっと気になりました。国歌斉唱のときも何

かしやべったりとか、多分椅子を動かしてましたね。邪魔したわけではないですが、以前のことを思えばおとなしいほうですが、だから余計目立ったのかなと気になりました。

- 戸光青少年育成課長：成人式は厳格な式典でございますので、今後、そのような参加者がいた場合は、適正に対応してまいります。
- 島本委員：注意するほどではなかったのですが。いろいろとご配慮されて、気を遣われていると思いました。
- 市場教育長：一番前ですから余計目立ちましたね。
ほかにはございませんか。

その他ア コレクション展【第Ⅰ期】の開催について

その他イ 登録記念物「前垣氏庭園」初夏の特別公開の開催について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
その他のア、コレクション展【第Ⅰ期】の開催について、その他イ、登録記念物「前垣氏庭園」初夏の特別公開の開催について、説明をお願いいたします。
- 石井文化課長：まず、その他のア、コレクション展「第Ⅰ期あこがれの先に」の開催についてでございます。

その他のこの資料、1 ページ目をご覧ください。

この展覧会では、令和3年度に美術館で新たに収蔵した作品を交えながら「あこがれ」に焦点を当てまして、作家の関係性や人物の肖像、作家が引かれた色をテーマに作品をご紹介します。

展覧会の会期は、来週でございますが、5月31日火曜日から7月24日の日曜日まで。会場は市立美術館の3階の展示室A、2階の展示室Bで行います。版画や現代陶芸、郷土ゆかりの作品などを中心に76点を展示することとしております。この近年新収蔵作品は6点でございます。今回、昨年度購入いたしました今井政之さんの陶芸などもございますし、その前の年度に購入いたしましたミロの作品も展示することとしています。

入館料は、大人300円、大学生200円、高校生以下は無料でございます。この展覧会に合わせまして、学芸員によりますギャラリートークですとか、幼児以下の子供のいる親子を対象といたしました「おやこでお話し鑑賞会」などを開催いたします。

そのほか、広島大学教育学部の音楽文化系コースの学生さんによるミュージアムコンサートを、7月23日に美術館の1階ロビーにおいて開催するというような計画を立てております。

市立美術館「コレクション展第Ⅰ期あこがれの先に」の開催については、以上でございます。

続きまして、資料の2 ページ目をご覧ください。

その他のイ、登録記念物「前垣氏庭園」初夏の特別公開についてでございます。

登録記念物「前垣氏庭園」は、個人のお宅の庭でございますので、通常非公開となっておりますけれども、市内に1つしかない国登録記念物、名勝地の庭園でございますので、所有者様とボランティアガイドの会の協力を得まして、毎年2回特別公開を実施して、文化財保護の啓蒙を図り、理解を深めていただいているところでございます。

平成28年6月の第1回から数えて11回目となります今回は、令和4年6月4日の土曜日の午前中に実施することにしております。既に募集のほうは終了しておりますが、今回は36名の方の応募がございまして、そのうち6名の方は、今回から導入した市民ポータルサイトからの応募ということもやっております、そちらのほうからの応募でございました。

また、前回から「前垣氏庭園」のある賀茂泉酒造の東隣の登録有形文化財、「榎野家住宅」も併せて特別公開として、今回の公開に応じていただくことになっております。

前垣氏庭園、初夏の特別公開については、以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。その他のアとイについての説明でした。

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：続きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回でございまして、6月23日木曜日16時から会議室201、7月につきましては28日木曜日15時からを予定しております。
- 市場教育長：ありがとうございます。

6月は23日木曜日16時から、7月は28日木曜日、どうでしょうか。よろしいでしょうか。場所は北館201会議室といたしております。よろしくお願いします。

その他、事務局からありますか。

- 木村指導課長：それでは、追加で、モルディブ共和国教育担当国務大臣の市内小・中学校視察等についてご報告をさせていただきます。

このたび、5月16日の月曜日から20日の金曜日にかけて、モルディブ共和国教育担当国務大臣が、三ツ城小学校、豊栄小学校、安芸津中学校、また教育委員会を視察されました。この視察の目的は、モルディブ教育における日本型教育プログラムの試案を作成し、本年9月頃をめどに小学校を対象とした同プログラムをスタートさせたいということから行われました。

各学校においては、子供たちが大変楽しみに待っていて、大臣を見かけるとそばに寄って声をかけたり挨拶をしたりという姿もありましたし、学校も大変丁寧に対応していただいて、地域の方を呼んでいただいておりますお茶をたててみたり、掲示の工夫をしたり、モルディブに関係する図書を集めて掲示をしたりというような工夫をしていただきました。視察を終えてから、大臣からは、授業、給食、休憩、掃除など、児童生徒へのきめ細かい指導が行われており、また、整然とした集団生活

を行っていて、今後の参考にしていきたいこと。また、どの学校も環境を美しく整えておられ、児童生徒自らも環境を整えている、よりよい教育環境の中でこそ、よりよい教育が実践できると考えたこと。また、教育委員会と学校がよい関係を築いていることに感銘を受けた、組織の力に心から敬意を表するというご意見をいただきました。

また、併せて、本市の教育について、夢と志を持ち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成を上げているとご説明を申し上げたのですが、そのグローバル社会に向けて、英語を学ぶ時間が少ないのではないかとというご意見をいただきました。また、英語の指導方法の工夫として、例えば日本語の掲示の下に英語で表記をしておけば、英語に触れる機会もたくさん増えるのではないかとというご意見もいただきました。また、今求められている教育の在り方としてPBLがあるけども、子供たちに何か課題を提示したら、その後に子供たちが自分たちでどう学ぶかを決めていくような教育も必要ではないか。また、座ったままで授業を受けるのではなくて、子供同士が動いて学び合うことも必要ではないかとのご意見もいただきました。

こうしたご意見を通して、このたび改めて子供たちの知・徳・体を一体で育む日本型の学校教育のよさを実感することができました。また、併せて現在取り組んでいる主体的、対話的で深い学びなど、新しい時代に対応した教育の必要性を考えることができました。今後視察していただいた本市の教育が少しでもモルディブ教育の発展に寄与できればうれしく思っております。

報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

何かご質問ありますか。

○ 渡部教育長職務代理者：モルディブからおいでになったということですが、日本では本市だけに来られたんですか。

○ 木村指導課長：はい、本市だけです。

○ 渡部教育長職務代理者：何かいきさつはあるんですか。

○ 木村指導課長：今回広島大学の教育開発国際教育研究センターの副センター長にコーディネートしていただきました。そのゼミ生が現在、在モルディブ日本国大使館の専門調査員として勤務をされています。その関係で広島大学に声がかかり、それで大臣が求められているのは、先進的な日本教育ではなくて規律とか規則を重んじる日本の教育、普通の学校の授業を見たい、特に掃除とか給食というのを見たいということなので、それであれば東広島の教育ということで、こちらのほうにご依頼をいただいて、実現したという流れです。

○ 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。よく分かりました。

○ 島本委員：おいでになったのは大臣のみですか。

○ 木村指導課長：モルディブの方は大臣と日本国大使館の専門調査員の2名がこちらに来られました。そこに広大の先生が1名随行という形です。

大臣は元教員だったと聞いております。それも小・中・高・大学の教員の経験をされています。モルディブは実務経験をした方が大臣になられるということです。政治家としての大臣はいらっしゃるそうですが、そういった現場の取組を見ていただいたということです。

- 坂越委員：例えば向こうの小学校とネットでつないで、グローバル教育はこういうふうにやるというそんな企画も考えたほうがいいんじゃないですか。
- 木村指導課長：大臣からもぜひそれをしたいというご意見いただいておりますので、可能であれば実現したいと思っております。
- 市場教育長：ほかにはいかがですか。
- 島本委員：整然と授業を受けているというのは、東広島市の良さであるのですが、最後にどうしても言われるのが、もっと自由に動いて自ら学ぶものを見たいと、両方要と思うのです。
- 祭田教育調整監：最後の日、安芸津中学校へ行かれたときは、総合的な学習の時間で、中学校3年生が自分の将来を見据えて、いろんな高等学校の情報だとかを調べて発表するところの様子を参観いただきました。非常に良い取組ということで、大臣も子供たちと同じように座られて、一緒になって聞かれていました。こういう取組はどんどん進めていただいたらいいというふうなこともおっしゃられていました。
- 島本委員：そういうところも見てもらえてよかったです。
- 市場教育長：ほかにはよろしいですか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時52分